

四半期報告書

(第51期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

株式会社ジェクシード

東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 4 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) ライツプランの内容 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 四半期貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期損益計算書 | 10 |
| (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 | 11 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ジェクシード
【英訳名】	GXEED CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 大島 剛生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目17番地11
【電話番号】	03（5259）7010
【事務連絡者氏名】	経理IR部マネージャー 町田 英彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	569,060	371,443	1,113,505
経常損失(△) (千円)	△64,324	△57,584	△114,637
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△116,505	△77,853	△173,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	823,663	917,191	917,191
発行済株式総数 (千株)	10,114	12,600	12,600
純資産額 (千円)	26,365	77,694	155,969
総資産額 (千円)	430,269	295,168	470,888
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△12.11	△6.18	△16.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	5.8	26.1	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,296	3,553	△63,457
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,030	△18,149	27,905
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△73,134	△54,996	49,424
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	200,150	144,238	213,830

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額 (円)	△11.85	△4.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高につきましては、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

当第2四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要な事象等について

当社は、当第2四半期累計期間において、前事業年度に採算割れのあった大型プロジェクト案件の影響が4月度まで延長したことによりコンサルタントの有償稼働率の低下が発生したこと、見込み客の社内事情による見込み案件の消失などの理由により、売上高が減少し、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

しかしながら、当第2四半期より経営体制の変更をし、即座に現状調査を行ったうえで現状把握をし、事業戦略の見直し、資本政策の立案を行いました。

事業採算性を見込めない教育事業からの撤退を決定し、新規事業領域として開拓を行ったオンラインマーケティング事業の事業モデルを変更するとともに、ワークスタイル変革支援を行うための製品群の開発に着手いたしました。また、コスト先行投資型のオペレーションモデルを徹底的に見直し、投資対効果に優れたオペレーションモデルへと変革をいたしました。新規案件の開拓を拡大するために、ビジネス開発本部を設置し、営業部員を増員するとともに、ITベンダー、同業他社とのアライアンス強化を進めております。さらに、採算割れの恐れがあるプロジェクトの契約形態を請負契約から委託契約に変更するなどして、収益の悪化要因となるプロジェクトについてのリスク回避策も実行しております。このように第3四半期からの業績を回復させるための具体的な施策を講じており、収益改善に向けて急速に進捗していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策については、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 継続企業の前提に関する重要な事象等を改善するための対応策等」に記載のとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が懸念されましたが、政府による経済政策や金融政策等の効果もあり、企業収益の回復による設備投資や雇用環境の改善による個人消費が回復の兆しをみせるなど、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、近隣諸国との外交問題、新興国経済の減速懸念等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。特に、当社の主要事業領域であるERPシステムに関するコンサルティング領域においては、企業において消費税率引き上げ対策を行う必要性がある関係より3月末までにプロジェクトを完了する案件が多数あったために、第2四半期の売上に影響が見られました。

当社は、業績回復を行うために経営体制の変更を行い、抜本的な事業戦略の見直し、オペレーションモデルの変革、事業採算性の評価を行いました。当第2四半期を当社を取り巻く事業環境の見直し期間とし、第3四半期からの業績を回復させるために、以下の取り組みを行ってまいりました。

当社の主要事業領域であるERPシステムに関するコンサルティングについては、受注案件数を拡大するためにクラウド対応製品を含めて、取扱製品の多様化を進めております。また、既にシステムを導入している顧客に対するバージョンアップグレードの提案や、弊社の運用するマネージドサービスへの移行の提案を強化しております。人事コンサルティングの分野においては、国内において需要の高まりつつあるタレントマネジメントシステムに関するサービスメニューを拡大し、製品の販売だけでなく、その導入コンサルティング、さらに上流のアセスメントサービスや導入後の定着化支援サービスなどのサービスメニューの多様化を図っております。また、グループウェア間のスケジュールの同期化を図るソフトウェア「GX_Sync」については販売を促進するために代理店販売を開始するとともに、機能の強化と対応データベースを増やす開発を行っております。Webサイトを最適化するソリューション「GX_UX」においては、販売モデルを代理店モデルにシフトし、よりオンラインマーケティング業界に経験のある企業が取次ぎをすることで販売の強化を図っております。さらに、営業資料やマニュアルなどの企業内の

様々なドキュメントを動画やWeb連携を行うスマート化することで業務の効率化を図るサービス「GX_SmadoX」の取り扱いを開始しました。スマートデバイスの普及とクラウド化の浸透を捉えて企業における新しい働き方となるスマートワークスタイルの提案を行うための開発作業に着手いたしました。さらに、様々な案件に対応するために、製品ベンダー、同業他社と幅広くアライアンスの強化を図っております。

これらの結果、第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高371,443千円（前年同期比34.6%減）、営業損失55,748千円（前年同期は営業損失58,196千円）、経常損失57,584千円（前年同期は経常損失64,324千円）、四半期純損失77,853千円（前年同期は四半期純損失116,505千円）となりました。

（2）財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産、負債及び純資産の状況

総資産は、前事業年度（以下「前期」という）末と比べ175,719千円減少し、295,168千円となりました。

流動資産は、前期末に比べ、168,582千円減少し、256,250千円となりました。これは主に売掛金、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産は、前期末に比べ、7,137千円減少し、38,918千円となりました。これは主に減損損失の計上による無形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末に比べ、97,444千円減少し、217,474千円となりました。

流動負債は、前期末に比べ、84,211千円減少し、185,891千円となりました。これは主に、買掛金及び関係会社短期借入金の減少によるものであります。

固定負債は、前期末に比べ、13,233千円減少し、31,583千円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産合計は、前期末に比べて78,275千円減少し、77,694千円となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ69,591千円減少し、144,238千円となりました。

営業活動で獲得した資金は3,553千円となりました。収入の主な内訳は、売上債権の減少105,235千円であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少30,284千円及び税引前四半期純損失75,963千円であります。

投資活動で使用した資金は18,149千円となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出16,025千円であります。

財務活動で使用した資金は54,996千円となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の返済による支出40,000千円であります。

（3）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社は、当第2四半期累計期間において、前事業年度に採算割れのあった大型プロジェクト案件の影響によりコンサルタントの有償稼働率が低下したこと、見込み案件の消失などの理由により、売上高が減少し、営業損失、経常損失、四半期純損失を計上いたしました。当社は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が発生していると考えられます。

こうした中、「（1）業績の状況」に記載の通り経営体制の変更により抜本的な事業計画の変更を行い、当社を取り巻く事業環境の見直しと第3四半期からの業績を回復させるために、以下の施策を講じております。

1. 営業体制の強化とアライアンスの強化
2. 事業部門の採算性の改善と取扱コンサルティングサービスの拡充
3. 取扱製品の拡充による販売機会獲得の強化
4. マーケティング活動、業務提携、連携の強化による販売拡大
5. 即戦力となる技術者の新規採用の促進
6. 技術者の教育訓練によるスキルアップ及び多能化による稼働率の改善
7. 組織のシンプル化により意思決定のスピードアップによる競争力の強化
8. 全ての領域においての大胆な経費の抑制と削減、不採算事業の撤退

これらの施策による改善は急速に進捗しております。業績についても収益性の改善の目処が立っており、当社といたしましては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,732	12,600,732	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	12,600,732	12,600,732	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出の日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	12,600,732	—	917,191	—	1,103,621

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーオーコーポレーション	東京都中野区中央1丁目40-3	3,211	25.5
大島幸子	東京都中野区	1,000	7.9
中野孝一	奈良県生駒郡安堵町	514	4.1
株式会社ゼット	東京都中央区銀座8丁目15-3	454	3.6
高橋真一	静岡県静岡市駿河区	364	2.9
宮永義鎮	東京都渋谷区	285	2.3
大島剛生	東京都中野区	271	2.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	250	2.0
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	240	1.9
有限会社ティアル商事	群馬県桐生市広沢町5丁目4737-1	160	1.3
計	—	6,750	53.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,599,900	125,999	—
単元未満株式	普通株式 632	—	—
発行済株式総数	12,600,732	—	—
総株主の議決権	—	125,999	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 ジェクシード	東京都 千代田区神田錦町 三丁目17番地11	200	—	200	0.0
計	—	200	—	200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、フロンティア監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8 %
売上高基準	－ %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	1.9 %

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,930	144,638
売掛金	198,392	93,157
商品	5,753	6,672
仕掛品	—	3,594
その他	7,946	8,745
貸倒引当金	△1,190	△558
流動資産合計	424,832	256,250
固定資産		
有形固定資産	9,962	11,305
無形固定資産	23,608	16,221
投資その他の資産		
長期未収入金	31,953	31,953
その他	15,491	14,398
貸倒引当金	△34,960	△34,960
投資その他の資産合計	12,485	11,391
固定資産合計	46,056	38,918
資産合計	470,888	295,168
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,531	9,247
関係会社短期借入金	117,000	77,000
1年内返済予定の長期借入金	28,992	27,700
未払法人税等	8,664	4,511
賞与引当金	10,004	22,738
その他	65,910	44,694
流動負債合計	270,102	185,891
固定負債		
長期借入金	31,539	17,835
退職給付引当金	13,277	13,748
固定負債合計	44,816	31,583
負債合計	314,918	217,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,191	917,191
資本剰余金	1,103,621	1,103,621
利益剰余金	△1,866,000	△1,943,853
自己株式	△28	△28
株主資本合計	154,783	76,929
新株予約権	1,186	764
純資産合計	155,969	77,694
負債純資産合計	470,888	295,168

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
コンサルティング収入	567,615	371,443
その他の売上高	1,445	—
売上高	569,060	371,443
売上原価		
コンサルティング売上原価	462,870	291,927
その他の原価	1,169	—
売上原価	464,040	291,927
売上総利益	105,020	79,516
販売費及び一般管理費	※ 163,216	※ 135,265
営業損失(△)	△58,196	△55,748
営業外収益		
受取利息	28	246
受取補償金	—	870
その他	19	99
営業外収益合計	48	1,216
営業外費用		
支払利息	5,750	2,711
その他	425	340
営業外費用合計	6,175	3,052
経常損失(△)	△64,324	△57,584
特別利益		
新株予約権戻入益	—	422
特別利益合計	—	422
特別損失		
減損損失	41,091	18,801
移転損失引当金繰入額	9,200	—
特別損失合計	50,291	18,801
税引前四半期純損失(△)	△114,615	△75,963
法人税、住民税及び事業税	1,890	1,890
法人税等合計	1,890	1,890
四半期純損失(△)	△116,505	△77,853

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失 (△)	△114,615	△75,963
減価償却費	6,949	5,877
減損損失	41,091	18,801
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△262	△632
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,430	12,734
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△291	471
移転損失引当金の増減額 (△は減少)	9,200	—
受取利息	△28	△246
支払利息及び社債利息	5,750	2,711
新株予約権戻入益	—	△422
売上債権の増減額 (△は増加)	43,366	105,235
たな卸資産の増減額 (△は増加)	20,762	△4,514
仕入債務の増減額 (△は減少)	19,721	△30,284
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,247	△1,050
未払金の増減額 (△は減少)	11,635	△9,561
長期前払費用の増減額 (△は増加)	11,922	308
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,664	△801
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	314	△8,877
小計	57,363	13,784
利息の受取額	28	255
利息の支払額	△6,187	△6,706
法人税等の支払額	△3,410	△3,785
法人税等の還付額	9,501	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,296	3,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△300
有形固定資産の取得による支出	—	△2,694
有形固定資産の売却による収入	—	86
無形固定資産の取得による支出	—	△16,025
短期貸付金の回収による収入	14,400	—
短期貸付けによる支出	△1,000	—
長期貸付金の回収による収入	90	9
敷金及び保証金の回収による収入	2,540	2,613
敷金及び保証金の差入による支出	—	△1,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,030	△18,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△40,000
長期借入金の返済による支出	△14,496	△14,996
新株予約権の発行による収入	1,362	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,134	△54,996
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192	△69,591
現金及び現金同等物の期首残高	199,957	213,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 200,150	※ 144,238

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	60,685	46,293
退職給付費用	1,802	1,489
賞与引当金繰入額	408	2,844
貸倒引当金繰入額	△262	△632

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	200,150千円	144,638千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△400
現金及び現金同等物	200,150	144,238

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、当第2四半期会計期間において資本金が34,999千円、資本剰余金が34,999千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が823,663千円、資本剰余金が1,010,093千円となっております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	12円11銭	6円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	116,505	77,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	116,505	77,853
普通株式の期中平均株式数(株)	9,621,851	12,600,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

(訴訟)

当社は、平成25年2月1日に小宮清弁護士から提起された訴訟（以下「本件訴訟」という。）及び平成25年7月29日当社が提起をした訴訟（以下、「反訴」という。）に関し、平成26年5月21日、東京地方裁判所の判決により、本訴原告（反诉被告）の本訴請求及び本诉被告（反訴原告）の反訴請求は共に棄却されており、当該判決内容で確定しております。

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本件訴訟は、弁護士報酬の支払いにつき小宮清弁護士と当社との見解の相違があり、話し合いにて解決せず訴訟が提起されるに至ったものです。

これに対し、当社は、小宮清弁護士に対し反訴の提起を行ったものであります。

2. 訴訟の相手方

(1)氏名 小宮 清

(2)住所 東京都中央区京橋三丁目6番1号 秋葉ビル6階 小宮法律事務所

3. 判決のあった年月日および裁判所

(1)判決日：平成26年5月21日（判決正本送達日：平成26年5月22日）

(2)裁判所名：東京地方裁判所

4. 判決の内容（主文）

本訴原告（反诉被告）の本訴請求を棄却する。

本诉被告（反訴原告）の反訴請求を棄却する。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 幸雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本郷 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェクシードの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェクシードの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。